

隣保館の活動は？

町長

人権・地域福祉を進めている



西山 富三郎 議員



新館長に期待 (中高ふれあい文化センター)

【西山】隣保館は地域住民の相談を受け、職員が地域に寄り添い、解決していく相談事業が基本機能である。
 今後の包括目標は。
 【町長】地域の人に信頼され、必要とされる隣保館をめざして、住民の皆さんと職員との信頼関係を重視している。

1. 点目が人権課題の解決に役立つこと。2. 点目が困難を抱えた人に対する情報提供や訪問などの相談活動、自助公助の事業を進めること、3. 点目が人権のまちづくりと地域福祉の推進である。
 【西山】文化の二重構造とは。
 【教育委員長】既定の文化と情操の文化だと思おう。
 【町長】本音と建て前のことだと理解している。
 【西山】隣保館の評価項目は何点あるか。
 【教育委員長】定めていないのが現状である。
 【西山】隣保館に向いて、職員と話しをすることが大切ではないか。
 【町長】そのような思いで臨みたい。

公共施設の再編と活用計画は？

町長

28年度中に策定予定である

【西山】公共施設を整備して、未来に残すものを選択することが必要となっている。
 公共施設の総合管理計画など、本質的議論はされているか。
 【町長】現在、地方公会計制度に対応するため固定資産台帳の整備を行っている。整備にあわせ、計画の策定は平成28年度中を予定している。
 【西山】建物の寿命といわれる、40年から50年程度の超長期ビジョンはあるか。
 【町長】長期ビジョンは公共施設の管理計画の中で検討する。
 【西山】正確な施設老朽化の判断基準を持つているか。
 【町長】耐用年数は一応定められている。維持管理の状況によって老朽化の状況は変わる。修繕が必要な箇所は建築士に点検してもらい、長寿命化をはかっている。



旧保育所がまちづくりの拠点